

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 井上 明夫

1 日 時

平成31年3月4日（月） 午前10時34分から
午前11時27分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

井上明夫、吉岡美智子、井上伸史、近藤和義、阿部英仁、原田孝司、馬場林

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴、
企画振興部長兼国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 岡本天津男、
会計管理者 岡田雄、議会事務局長 竹野泰弘、人事委員会事務局長 下郡政治、
監査事務局長 佐藤文博 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第34号議案のうち本委員会関係部分、第35号議案及び第45号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 外国人総合相談センター（仮称）について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	工藤ひとみ
政策調査課調査広報班	主査	濱田誠吾

総務企画委員会次第

日時：平成31年3月4日（月）本会議終了後
場所：第4委員会室

1 開 会

2 総務部関係（15分）

（1）付託案件の審査

第 34号議案 平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

第 35号議案 平成30年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）

（2）その他

3 会計管理局、議会事務局

人事委員会事務局及び監査事務局関係（15分）

（1）付託案件の審査

第 34号議案 平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

第 45号議案 平成30年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）

（2）その他

4 企画振興部関係（20分）

（1）付託案件の審査

第 34号議案 平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

（2）諸般の報告

①外国人総合相談センター（仮称）について

（3）その他

5 国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係（10分）

（1）付託案件の審査

第 34号議案 平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

（2）その他

6 協議事項（5分）

（1）その他

7 閉 会

会議の概要及び結果

井上（明）委員長 ただいまから総務企画委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案3件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより総務部関係の審査を行います。

まず、第34号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち総務部関係部分について、執行部の説明を求めます。

和田総務部長 初めに私から一言御挨拶と、本日審査をお願いしている案件の概要について御説明します。

委員の皆さま方には、常日頃から県政全般にわたり貴重な御提言・御助言をいただいております。心からお礼申し上げます。

本日の委員会では、補正予算関係の議案の付託案件2件について審査をお願いします。

平成30年度大分県一般会計補正予算については、国の補正予算を積極的に受け入れ、防災・減災、国土強靱化等自然災害への対策強化などを盛り込むとともに、年度末における予算の整理として事業執行に応じた所要の補正を行うものです。

各事項については、財政課長から詳細を説明させますので、よろしくをお願いします。

佐藤財政課長 第34号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち歳入全般と総務部関係の歳出について説明します。

まず、歳入全般について説明します。

お手元の議案書の1ページをお開きください。第1条にあるように、今回の補正額は255億8,203万1千円の減額であり、既決予算額からこれを差し引いた累計は5,988億8,527万9千円となります。

その主な内容について説明します。

2ページをお開き願います。

表の一番上、第1款県税についてですが、右から2列目、補正額欄にあるとおり13億円の

減額となります。

これは、個人所得は全体としては堅調に推移していますが、平成29年度の九州北部豪雨等による損失控除が見込みを上回ったことにより第1項県民税が8億6,491万8千円の減、また個別企業の特種要因などにより第2項事業税が3億8,394万4千円の減となることなどによるものです。

次の3ページ、中ほどの第2款地方消費税清算金9億669万4千円の減ですが、これは、全国ベースの地方消費税が29年度実績は上回るものの、30年度当初予算時に比べて減収となる見込みであり、それに伴い他の都道府県から入ってくる清算分が減額となるものです。

その下の第3款地方譲与税5億7,900万円の増は、地方法人特別譲与税の国からの払込額の増によるものです。

次に4ページをお開きください。

第9款国庫支出金は46億1,958万6千円の減となっています。これは、国の補正予算を積極的に受け入れる一方で、大きな災害が発生しなかったことにより災害復旧事業費国庫補助金が減となったことなどによるものです。

次に5ページを御覧ください。

第12款繰入金38億5,216万7千円の減となっています。

これは、執行段階での節約や、人件費や公債費など義務的経費の減等により、当初予算等で予定していた財政調整用基金の取崩し88億円のうち31億円を取りやめることなどによるものです。

その下の第14款諸収入は158億9,284万4千円の減となっていますが、これは、中小企業県制度資金における融資実績が見込みを下回ったことなどによる県からの預託金約129億円の減が主な要因です。

6ページをお開きください。

第15款県債は、国の補正予算の受入れに伴

い約71億円を追加発行する一方で、公共事業費及び臨時財政対策債等の減により、全体としては1億8,100万円の減となります。

今回の2月補正を加味した基金及び県債の残高ですが、総務企画委員会説明資料の1ページをお開きください。

財政調整用基金残高は、下から3行目、財政調整用基金繰戻しの右側に記載しているとおり、30年度末の残高は351億円を見込んでいます。

また、県債残高は、その下のとおり、30年度末で総額1兆328億円となる見込みです。

以上が歳入全般についてです。

引き続き、総務部関係の歳出について説明します。

総務企画委員会説明資料の4ページを御覧ください。

平成30年度2月補正予算案(第4号)総務部歳出予算案総括表(一般会計)の一番下、合計欄の右から2列目にあるとおり、今回の補正額は4,184万3千円の増額です。

これに既決予算を加えた累計額は、右隣のとおり1,549億5,809万8千円となります。

増額補正の主な要因は、財政調整基金積立金の増などによるものです。

主な事業について、平成30年度補正予算に関する説明書で説明します。

106ページをお開きください。

第2款第1項第5目財政管理費についてです。

事業名欄の中ほどの諸費は2,227万円の増額です。これは、一般財団法人県職員互助会などからの寄附金を県有施設整備等基金に積み立てるものです。

次に277ページをお開きください。

第12款第1項公債費についてです。

表の右肩2行目にあるように、総額で17億221万円の減額です。これは、大分県公債管理特別会計に関連しているので、詳細については、次の第35号議案平成30年度大分県公債管理特別会計補正予算(第1号)の際に説明します。

次に279ページをお開きください。

第13款第1項第1目積立金についてです。

事業名欄の一番上、財政調整基金積立金19億176万1千円の増額は、災害等による緊急的な財政需要に備えるもの、また、その三つ下の県有施設整備等基金積立金5億422万7千円の増額は、今後の県有施設の計画的保全等に備えるものです。

次に280ページをお開きください。

このページの第2項地方消費税清算金から286ページの第8項自動車取得税交付金までについては、税収の増減に応じ所要の補正を行うものです。

次に債務負担行為の補正について説明します。議案書の29ページをお開きください。

(1)追加の、2地方選挙臨時啓発事業510万円です。

この事業は、4月に行われる大分県知事選挙、大分県議会議員選挙が公明かつ適正に行われ、有権者が進んで投票に参加するよう、チラシ等啓発資材の配布や、広報誌・広報番組等による啓発活動を行うものです。3月から4月の投票日まで切れ目なく継続して啓発を行う必要があるため、債務負担行為を設定し、本年度中に契約したいと考えています。

井上(明)委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

井上(明)委員長 別に御質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

なお、採決は本日最後の部局審査の際に一括して行います。

次に、第35号議案平成30年度大分県公債管理特別会計補正予算(第1号)について、執行部の説明を求めます。

佐藤財政課長 第35号議案平成30年度大分県公債管理特別会計補正予算(第1号)について説明します。

お手元の平成30年度補正予算に関する説明書の305ページをお開き願います。

今回の補正予算額は、総括表の左から3列目にあるように16億1,050万1千円の減で、

既決予算額からこれを減じた累計は1, 289億9, 497万7千円となります。

その内容ですが、307ページをお開きください。

表の上から3行目の第1目元金ですが、補正予算額は2億4, 409万3千円の減となっています。これは、平成29年度末に県債の繰上償還を行ったことなどにより、30年度の元金償還が減となったものです。

その下の第2目利子ですが、補正予算額は12億9, 285万7千円の減となっています。これは、今年度新たに発行した県債の借入利率が想定を下回ったことなどによるものです。

最後に、その下の第3目公債諸費は、県債の借換えにあたり証券発行方式で行う場合に必要になる経費ですが、手数料率が想定を下回ったことなどにより7, 355万1千円の減となったものです。

井上（明）委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 別に御質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 それでは、以上をもちまして総務部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔総務部退室、各局入室〕

井上（明）委員長 これより各局関係の審査に入ります。

まず、第34号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち各局関係部分に

ついて、会計管理局から順次説明願います。

岡田会計管理者 会計管理局の補正予算のうち歳出の主なものについて説明します。

平成30年度補正予算に関する説明書の106ページをお開き願います。

第2款第1項総務管理費第6目会計管理費745万8千円の減額ですが、このうち主なものは、事業名欄一番下の、用度管財課の会計管理費602万3千円の減額です。

これは、公用車任意保険料の入札残の減等によるものです。

次に107ページの、第7目財産管理費5, 553万2千円の減額ですが、このうち会計管理局の主なものは、事業名欄一番上の、用度管財課の県庁舎管理費278万4千円の減額です。

これは、清掃等委託料並びに光熱水費などの管理運営費が入札残等により見込みを下回ったものです。

次に108ページをお開きください。

第8目県庁舎別館及振興局費のうち会計管理局については、事業名欄上から2番目の、用度管財課の県庁舎別館管理費248万3千円の減額です。

これは、光熱水費などの管理運営費が入札及び節減の効果により見込みを下回ったものです。

次に債務負担行為の追加について説明します。

295ページをお開きください。

一番上の、用度管財課分の大手町駐車場管理費967万2千円の限度額を30年度から31年度にかけて設定するものです。

これは、大手町駐車場の料金徴収業務等委託において、年度開始の4月1日午前7時から業務を行うことができるよう、3月中に一般競争入札を実施することによるものです。

竹野議会事務局長 議会事務局関係について説明します。

同じく予算説明書の101ページをお願いします。

第1款第1項議会費の補正額は、右肩にあるように2, 011万2千円の減額です。

表の一番左の目欄を御覧ください。

第1目の議会費は、補正予算額欄にあるよう

に2, 436万7千円の減額です。

主な内訳ですが、中ほどの事業名欄の一番上、議員報酬手当等は、議員の期末手当が改定されたことによるものです。

その下の議会運営費2, 675万6千円の減額は、本会議への出席や委員会の調査、さらには海外調査研究などに要する旅費等が予定を下回ったことなどによるものです。

第2目事務局費ですが、補正予算額欄にあるように425万5千円の増額です。これは、事業名欄の一番上の給与費が、職員の給与改定等により増額となったことによるものです。

下郡人事委員会事務局長 人事委員会関係について説明します。

平成30年度補正予算に関する説明書の129ページを御覧ください。

今回、人事委員会費の補正予算額は、右上に記載しているとおり537万6千円の増額となっています。

この増額は事務局費に係るもので、その内訳は、給与費が459万1千円の増額、事務局運営費が21万円の減額、任用関係事業費が99万5千円の増額というものです。

任用関係事業費の増額の主なものは、試験区分の増加に伴う試験問題作成委託料の増加です。

佐藤監査事務局長 監査事務局関係について説明します。

平成30年度補正予算に関する説明書の130ページを御覧ください。

監査事務局関係の補正予算は、右肩にあるように679万7千円の減額となっています。

まず、第1目委員費は64万7千円の減額です。その内訳は、期末手当の改正に伴う常勤監査委員の給与費の増額3万9千円と旅費や交際費などの監査経費の減額68万6千円です。

次に、第2目事務局費は615万円の減額です。その内訳は、事務局職員の給与費の減額535万7千円と事務局運営費の減額79万3千円です。

給与費の減額は、時間外勤務手当などの職員手当の実績が見込みを下回ったことによるものです。事務局運営費の減額は、需用費や使用料

及賃借料の減額によるものです。

井上（明）委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 別に御質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

なお、採決は、本日最後の部局審査の際に一括して行います。

次に、第45号議案平成30年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

岡田会計管理者 平成30年度補正予算に関する説明書の359ページをお開き願います。

平成30年度大分県用品調達特別会計補正予算について説明します。

この特別会計は、県の機関で使用する消耗品や備品の調達事務を一元的に行うために設けているものです。

補正予算額は、歳入、歳出とも総額で1億903万1千円の増額です。

次の360ページを御覧ください。

歳入の第1款用品調達費第1項用品収入第1目用品収入は、本庁各課や地方機関など一般会計からの用品収入が1億900万円の増額となっています。

これは、印刷物や消耗品、備品等を購入する経費について、関係課からの要求が当初の見込みを上回ったことなどによるものです。

なお、次の361ページ、歳出の第1款用品調達費第1項用品調達費第2目用品費の1億900万円の増額と同額となっています。

また、第1目用品総務費3万1千円の増額は、平成29年度の決算剰余金の確定に伴い、一般会計への繰出金を増額するものです。

次に繰越明許費についてです。

平成31年2月大分県議会定例会議案（追加議案）の77ページをお開き願います。

事業名欄にある用品購入費は1千万円の限度額の承認をお願いしています。

これについては、後ほど説明があると思いますが、企画振興部国際政策課が予算計上している、外国人総合相談センター設置事業に係る備

品購入費額等にあわせて繰越しの承認をお願いするものです。

井上（明）委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 別に御質疑もないようでありますので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 別にないようでありますので、これで各局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔各局退室、企画振興部入室〕

井上（明）委員長 これより企画振興部関係の審査を行います。

まず、第34号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち企画振興部関係部分について、執行部の説明を求めます。

岡本企画振興部長 第34号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち企画振興部関係について説明します。

総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

左から3列目、補正額（B）欄の一番下の合計欄にあるとおり、今回1億9,594万7千円の減額をお願いするものです。

左から2列目一番下の既決予算額（A）の90億888万8千円と合わせると、一番右下にある補正後予算額（A）プラス（B）は88億1,294万1千円となります。

次に主な事業について説明します。

平成30年度補正予算に関する説明書の111ページをお開きください。

上から四つ目の、外国人総合相談センター設置事業費1千万円の新規事業です。

国が新たな在留資格を創設したことに伴い、今後本県に在留する外国人の増加が見込まれることから、国や市町村をはじめとする関係機関と連携して、生活や就労等に関する情報提供及び相談を行う一元的な窓口として外国人総合相談センターを設置することとしています。

センターの開設は31年度を予定していますが、今回、国の補正事業を活用し必要となる備品等を整備するものです。

なお、諸般の報告において、担当課長から、センターの詳細を説明します。

次に113ページをお開きください。

上から二つ目の、地域活力づくり総合補助金1億315万8千円の減額です。

これは、世界農業遺産や国宝などのブランド力をいかした地域づくりを進めるため、今年度新たに設けた国際ブランド地域創出事業において、市町村が実施するハード事業の変更や現地との調整に時間を要したことで、年度内に工事に着手できなかったことなどにより、補助金額が当初見込みを下回ったため減額するものです。

次に265ページをお開きください。

一番上の、公立大学法人運営費交付金9,450万2千円の増額です。

これは、県立芸術文化短期大学において、今年度中に退職する教員5人が確定したことによる退職金に係る経費と、人事委員会勧告を考慮した給与改定分を追加交付するものです。

次に、その下の、公立大学法人県立芸術文化短期大学整備事業費8,328万7千円の減額です。

これは、美術棟改修工事及びクラブハウス改修工事の発注において入札残が発生したことに加え、文化財保護法に基づく埋蔵文化財調査が平成30年1月末に実施した試掘調査の結果、不要となったことなどにより減額するものです。

井上（明）委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 別に御質疑もないようです

ので、これで質疑を終わります。

なお、採決は、本日最後の部局審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部から報告の申出がありますので、これを許します。

徳野国際政策課長 総務企画委員会資料の2ページをお開きください。

外国人総合相談センターについて説明します。

2ページは、法務省で今年4月から新たにできた在留資格の説明資料です。

特定技能1号及び2号が14分野において創設されることとなっていて、外国人労働者のさらなる増加が県内に想定されることから、外国人も安心して暮らせる地域社会の実現が大きな課題となっています。

このため、国は昨年12月に外国人との共生社会の実現に向けた環境整備の推進及びその充実を図るための具体的な対応策を閣議決定し、在留外国人に対する一元的な相談窓口を都道府県や政令都市など全国100か所で整備することとなりました。

次の3ページにその概要を付けています。

本県でも、国の交付金が交付されますので、交付金を活用して外国人総合相談センターを設置したいと考えています。

センターでは、外国人が生活に係る様々な分野について、適切な情報や相談のできる体制を整備したいということで、例えば、ここにある行政書士や労働の専門家、それから市町村など関係機関と連携して、多言語で情報提供、相談を行う予定です。言語については、資料の中ほど、今の事業スキームのところに書いていますが、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、タイ語ということで、これが大分県で今在留外国人の多い言語です。また、相談者の利便性を考慮して、最寄りの市町村役場の会議室などでも相談ができるように、機動的かつきめ細かな対応を実施していきます。

井上（明）委員長 以上で説明は終わりました。

何か御質疑はありませんか。

井上（伸）委員 結局、受入れをするまでが非

常に難しいんですよね。仲介が入って、何と云うのかな、誰に頼んで外国人を受け入れたらいいとか、そういったことが分からない人が結構いるんですよね。ですから、受入れをするまでの間が非常に難しいですよ。その辺のサポートは全然しないんですか。受入れをするまでのことが分からないんですよ。

岡本企画振興部長 私どもが聞いているところでは、向こうから送り出す団体が大きく二つに分かれるのかなと考えています。つまり、良質な団体があれば、言葉は悪いんですけどブローカー的な団体もあって、悪い団体は研修生が出国する段階で借金を負わせる。借金を負った状態でこちらで研修するので結果として実入りが無いという実態が見られます。

委員御指摘のとおりで、やはり信頼できる団体を確保して、こちらが必要とする人を送ってもらうことがベストだと思っています。

具体例として、このところ数が増えているベトナムなんですけれども、国際政策課でベトナムに調査をかけました。APUの卒業生で4期生の方が、向こうに戻ってベトナムの弁護士資格まで取って事業展開をしています。その方が行っている事業の一つに、研修生に日本語教育をして一定の知識を身に付けた上で日本に送り込んでいるということが分かりました。直ちに、めじろん海外特派員という形で大分との関わりを再度持ってくれというお願いをして快諾をいただいているところです。

その方をキーパーソンにして、医療介護とか、あるいは製造業も含めて、こちらがベトナムから欲しいという方を仲介して良質な方を送っていただくと考えています。ほかの国や地域においても同じようなところをしっかりと押さえたいと考えています。

井上（伸）委員 互いの公的機関が関わって、そういった受入れをするというのは大体安心できる。公的機関と公的機関の中で、十分ここなら大丈夫だよということを県が示し、またそういったことをやらなければなかなか前に進まない。いろんな問題点があることを言うんじゃなくて、安心して受け入れられる向こう側の公的

機関というのを明確に示して、そしてこちらは公的機関で受け入れる。農協なら農協の公的機関が受け入れるという公的機関でのやり取りじゃないと。これはブローカーが入ってどうのこうのという問題じゃない。そういった点をもう少し県も把握しながら今後展開していく必要があるのではなかろうかなと思う。今後の課題としてぜひともそうしてほしいんですよ。全てじゃないかと思うんですけど、それに対してはどうですか。

徳野国際政策課長 制度自体は民間同士ですので、委員がおっしゃるように、民間の中でも信頼できるところを、我々としては大分県ゆかりの方に、まず送り出し機関の調査をかけています。それに加えて日本側では、今までは技能実習制度の場合は監理団体で、これは県内の監理団体と県外の監理団体がありますが、県内の監理団体は、今中小企業団体中央会さんと組合を作っている程度きちんとまとめていこうと。

今度の新しい制度に関しては、企業が直接受け入れなさいとなっていますので、委員が言われるような心配があらうかと思えます。それに関しても大分県は中小企業が多いので、登録支援機関ということで、法人とか、あるいは行政書士、そういう方がこれから登録支援で企業をサポートしようとしていますので、そういう情報を商工労働部と一緒に、また県内の企業の相談にも応じていこうと思っています。

またその辺の情報がまとまりましたら説明したいと思えます。

井上（伸）委員 もういいです。とにかく安心して受け入れるような状況を作ってもらえばいいわけですから。それを早く受け入れたいところのみに情報発信して、お互いが安心できるような状況にしてほしい。

これは始まったばかりで分からないと思うんですけども、いろいろ課題があったらまた質問したいと思います。

原田委員 開設は31年4月ということでしょうか。

徳野国際政策課長 4月から予算が付きます。設置場所は今大分市内を考えていますが、その

選定とか職員の研修とかが入りますので、できるだけ早くですけど、4月早々ということでは考えていません。例えば6月、7月とかそれくらいになると思います。

原田委員 31年度ですね。（「そうです」と言う者あり）大事なことだなと思うんです。せっかく外国人総合相談センターを作るんなら、例えば、今インバウンドでたくさんのお客さんが来て、今年のラグビーもそうだし、来年2020年にはオリンピック関係で人が増えると思うんですね。そういった旅行者もなかなか会話で、各自治体でいろんなトラブル等もあるので、ぜひそういった方も相談できるような体制もあるいろいろな意味で広く便利な組織になるなということを感じました。

阿部委員 外国人の受入れについて1点だけ。

今まで県内においても非常に野放図にしてきたわけですよ。国の制度待ちでずっと来たこともあると思うんですよ。

行政としてどこまで手が出せるのか出せないのかというところを明確に示していかないと。現在外国人が県内にどれくらい来ていてどういう状況なのか、そこを行政としてもある程度しっかり把握していくことからスタートするんじゃないかと思うんですよ。それがもう全然野放図で、県内のあっせん業者も資格も何もないもんだから、ただ外国と行き来する、そういうことをやっているのは大分市内でも2、3あるんですよ。皆さん方はそういうところもつかんでいると思うし、言えないだけだろうけど、やっぱりどこまでどう入れるのかというのはこれから明確にしていくことが大きな課題だと思いますよ。それがびしっとされないと思民も毎日安心して過ごせない。治安の問題とかいろんな問題が絡んでくると思うんですよ。だから、これは企画振興部だけでは解決できることじゃないかもしれない。警察本部も商工労働部もいろんなところも入った一つのものを作っていないといかんと思う。そういうところをどう今後やっていくか、大きな課題だと思うので、それを踏まえてやってください。一言だけ言っておきます。特に答弁はいいです。

井上（明）委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 ほかに御質疑もないよう
ありますので、諸般の報告を終わります。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 それでは、以上をもちまし
て企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔企画振興部退室、国民文化祭・障害者芸
術文化祭局入室〕

井上（明）委員長 これより国民文化祭・障害
者芸術文化祭局関係の審査を行います。

第34号議案平成30年度大分県一般会計補
正予算（第4号）のうち国民文化祭・障害者芸
術文化祭局関係部分について、執行部の説明を
求めます。

岡本国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 第3
4号議案平成30年度大分県一般会計補正予算
（第4号）のうち国民文化祭・障害者芸術文化
祭局関係について説明します。

総務企画委員会資料の1ページをお開きくだ
さい。

歳出予算総括表の一番下、補正額（B）欄の
合計欄にあるとおり、今回1,846万6千円
の減額をお願いするものです。

この主なものは、企画・広報課と事業推進課
の補正額（B）欄の括弧書きにあるように、国
民文化祭実行委員会及び全国障害者芸術・文化
祭実行委員会の負担金等を合わせて、事業費計
①の欄3,529万4千円を減額するものです。

また、人件費計の補正額（B）欄の括弧書き
にあるように、平成30年度当初予算の編成時
には平成30年度の体制が不明であったため、
平成29年度の現員19名で積算していましたが、
平成30年度の給与費上の現員である24
名に合わせたことに伴い1,682万8千円を
増額するものです。

今回の補正により、左から2列目一番下の既
決予算額（A）10億4,852万5千円と合

わせ、一番右下にある補正後予算額（A）プ
ラス（B）の欄にあるとおり10億3,005万
9千円となります。

次に主な事業について説明します。

平成30年度補正予算に関する説明書の11
4ページをお開きください。

一番下の国民文化祭開催事業費3,407万
5千円の減額です。

これは、実行委員会負担金が主なものであり、
県実行委員会から市町村や芸術文化団体への助
成事業の実施において、各団体からの申請額が
当初の見込みを下回ったことによるものです。

次に135ページをお開きください。

上から6番目の全国障害者芸術・文化祭開催
事業費121万9千円の減額です。

これは、特別支援学校や大分大学の協力によ
り、練習会場費や講師謝金等が減額となったこ
とによるものです。

井上（明）委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 別に御質疑もないよう
です、これで質疑を終わります。

それでは、本案のうち本委員会関係部分につ
いて、さきほど審査しました総務部、会計管理
局、議会事務局、人事委員会事務局、監査事務
局及び企画振興部関係を含め、一括して採決い
たします。

本案のうち本委員会関係部分については、原
案のとおり可決すべきものと決することに御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 御異議がないので、本案の
うち本委員会関係部分については、原案のと
おり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 それでは、以上をもちまし
て、国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係の審
査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔国民文化祭・障害者芸術文化祭局退室〕

井上（明）委員長 これより内部協議を行います。

この際ほかに何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）委員長 別にないようでありますので、これをもちまして本日の委員会を終わります。